

有識者委員からの意見に対する検討結果

省庁名【法務省】

【要望番号：95】

【事前提出した計画案文】

被収容者の関わった事件について、被害者側が捜査段階から家庭裁判所、刑事裁判所、少年鑑別所などすべての関わりで陳述した内容や上申書などの記録、また加害者側が複数いても、その対応をすべて少年院、刑務所にそのまま複写することについては、被害者本人の要望の有無、被害者及び関係人のプライバシー及び名誉の保護に対する配慮などの種々の検討しなければならない問題点があり、被害者の供述調書を一律すべて矯正施設に送付すること困難であると考えるが、現状においては、被告人に再犯のおそれがある場合には、被告人の処遇上の参考意見の中に、被告人の再犯のおそれを記載するとともに、被害者の心情等を記載して矯正施設に引き継ぐ方法で対応している。

家庭裁判所、検察庁等から矯正施設に送付される資料については、被収容者の指導内容に応じて活用しているところであり、今後も有効活用に努めるとともに、被害者の視点を取り入れた教育については、今後も被害者等やその支援団体の方々の意見を踏まえながら内容の充実に努める。

【有識者委員からの意見内容】(※有識者意見をそのまま記載 複数意見があれば複数に記載)

・大久保委員意見

「被収容者・・・・・・被害者の視点を取り入れた教育については、検討会を開催し今後も被害者や・・・・・・努める。」と修文していただきたい。

理由：「被害者の視点を取り入れた矯正教育」が検討されたのは、犯罪被害者等基本法が制定される以前のことである。その後、被害者の刑事裁判への参加制度や裁判員制度等が始まり法的にも社会状況も大きく変化したので、再度「被害者の視点を取り入れた教育の在り方」検討会を持つ必要がある。

【有識者の意見を踏まえての結果】

以下のとおり修正します。

(第1パラグラフ省略)

家庭裁判所、検察庁等から矯正施設に送付される資料については、被収容者の指導内容に応じて活用しているところであり、今後も有効活用に努める。また、被害者の視点を取り入れた教育については、今後も被害者等やその支援団体の方々の意見を踏まえながら、検討会を開催するなどして、その内容の充実に努める。

有識者委員からの意見に対する検討結果

省庁名【 外務省 】

【要望番号：135】

【事前提出した計画案文】

外務省においては、海外で邦人が犯罪等による被害に遭った場合、当該犯罪被害者等の要請に応じて、在外公館（大使館、総領事館）を通じ現地の弁護士や通訳・翻訳者等に関する情報の提供を行うとともに、その他関連情報についても、被害者等からの要請に応じ、可能な範囲で提供するよう努める。

【有識者委員からの意見内容】（※有識者意見をそのまま記載 複数意見があれば複数に記載）

「外務省においては、海外で邦人が犯罪等による被害に遭った場合、当該犯罪被害者等の要請に応じて、在外公館（大使館、総領事館）を通じ現地の弁護士や通訳・翻訳者・被害者支援団体等に関する情報の提供を行うとともに、その他関連情報についても、被害者等からの要請に応じ、可能な範囲で提供するよう努める。」と、修文していただきたい。

理由：日本に被害者支援団体があるように、先進国においては民間支援団体や公的支援団体が充実しているため。

【有識者の意見を踏まえての結果】

外務省においては、海外で邦人が犯罪等による被害に遭った場合、当該犯罪被害者等の要請に応じて、在外公館（大使館、総領事館）を通じ、現地の弁護士や通訳・翻訳者等に関する情報の提供を行うとともに、その他関連情報についても、被害者等からの要請に応じ、可能な範囲で提供するよう努める。

理由：「被害者支援団体」に関する情報については、現地での法手続を進める上で不可欠となる弁護士や通訳・翻訳者に関する情報とは異なり、その有無を含め、被害発生国によりその事情は異なっていることから、一般化して特記することは困難であり、これまでと同様「その他関連情報」に含まれる情報として、在外公館が把握する範囲で提供に努めることとしたい。

有識者委員からの意見に対する検討結果

省庁名【 警察庁 】

【要望番号： 153 】

【事前提出した計画案文】

警察において、捜査への支障等を勘案しつつ、「被害者連絡制度」等を周知徹底・活用し、犯罪被害者等に対し、適時適切に、捜査状況等の情報を提供するよう引き続き努める。

警察において、同じ加害者から再び危害を加えられるおそれのある犯罪被害者等を「再被害防止対象者」として指定するとともに、加害者を収容している刑事施設等と密接に連携を図り、防犯指導・警戒等の再被害防止措置を引き続き推進する。

【有識者委員からの意見内容】(※有識者意見をそのまま記載 複数意見があれば複数に記載)

警察において、捜査への支障等を勘案しつつ、「被害者連絡制度」等を周知徹底・活用し、犯罪被害者等に対し、適時適切に、捜査状況等の情報を提供するよう引き続き努める。また、必要に応じ早期援助団体との連携を図る。

警察において、同じ加害者から再び危害を加えられるおそれのある犯罪被害者等を「再被害防止対象者」として指定するとともに、加害者を収容している刑事施設等と密接に連携を図り、防犯指導・警戒等の再被害防止措置を引き続き推進する。

【理由】

長期に亘る被害者の苦悩に対応し、必要な支援を継続的に行うには民間支援団体の協力は不可欠であるため。

【有識者の意見を踏まえての結果】

警察において、捜査への支障等を勘案しつつ、「被害者連絡制度」等を周知徹底・活用し、犯罪被害者等に対し、適時適切に、捜査状況等の情報を提供するよう引き続き努める。また、必要に応じ犯罪被害者等早期援助団体を始めとする民間支援団体等との連携を図る。

警察において、同じ加害者から再び危害を加えられるおそれのある犯罪被害者等を「再被害防止対象者」として指定するとともに、加害者を収容している刑事施設等と密接に連携を図り、防犯指導・警戒等の再被害防止措置を引き続き推進する。

【理由】

犯罪被害者等早期援助団体がない県があり、また、犯罪被害者等早期援助団体以外の民間支援団体、民間被害者団体、関係機関との連携が有用である場合もある。

有識者委員からの意見に対する検討結果

省庁名【 内閣府 】

【要望番号：156、157、193】

【事前提出した計画案文】

（要望156に対して）

内閣府において、都道府県犯罪被害者等施策主管課室長会議を開催し、地方公共団体に対し、犯罪被害者等に関する適切な情報提供等を行う総合的な対応窓口の設置等について要請する。

（要望157に対して）

内閣府において、市町村における犯罪被害者等施策の窓口となる部局の確定状況等について、定期的に確認するとともに、都道府県犯罪被害者等施策主管課室長会議を開催し、市町村における犯罪被害者等に関する適切な情報提供を行う総合的な対応窓口の設置等を促進するよう要請する。

（要望193に対して）

内閣府において、地方公共団体に対し、犯罪被害者等の参加・協力を得て、犯罪被害者等への理解の増進を図るための啓発事業を実施するよう要請する。

【有識者委員からの意見内容】

（久保専門委員）

要望番号156（施策窓口設置の再徹底）、157（地方公共団体の被害者支援意識）、193（広報啓発の取組）は、いずれも地方自治体の取り組みや理解の不十分さを指摘したものである。

官民連携の成否は、犯罪被害者の生活の場であり、さまざまな民間団体が活動する地方自治体の理解と取り組みがカギとなる。先に公表された男女共同参画会議の中間整理にも「都道府県および市町村の連携を核としつつ、民間団体を含めた広範な関係機関の参加と協力」をうたっている。

地方自治の原則は理解できるが、会議等での要請だけでなく、ハンドブックの活用、体験交流（いずれも一部実行されている）をさらに活発化し、自治体に行動を促す具体的な施策を盛り込みたい。

【有識者の意見を踏まえての結果】

○ 計画案文を以下のとおり修正する。

（要望156に対して）

内閣府において、都道府県犯罪被害者等施策主管課室長会議を開催し、地方公共団体に対し、犯罪被害者等に関する適切な情報提供等を行う総合的な対応窓口の設置や犯罪被害者等への支援を行う際の留意点や関係機関・団体等の支援内容や連絡先等をまとめた「犯罪被害者支援ハンドブック（仮称）」の作成・活用等について要請するとともに、先進的・意欲的な取組を実施している地方公共団体による事例紹介等を通して、各地方公共団体の取組を促進する。

（要望157に対して）

内閣府において、市町村における犯罪被害者等施策の窓口となる部局の確定状況等について、定期的に確認するとともに、都道府県犯罪被害者等施策主管課室長会議を開催し、市町村における犯罪被害者等に関する適切な情報提供を行う総合的な対応窓口の設置等を促進するよう要請する。また、地方公共団体職員を対象とする研修会を開催し、犯罪被害者等施策への理解の促進や犯罪被害者等への対応のために必要となる基礎的な知識等の習得

を支援するとともに、各地方公共団体の先進的・意欲的な取組事例等の情報をメールにより発信する「犯罪被害者等施策メールマガジン」により、地方公共団体間の情報の共有化を促進する。

（要望１９３に対して）

内閣府において、地方公共団体に対し、犯罪被害者等の参加・協力を得て、犯罪被害者等への理解の増進を図るための啓発事業を実施するよう要請する。また、犯罪被害者団体・犯罪被害者支援団体による地方公共団体に対する連携の申出が容易になるよう、地方公共団体における犯罪被害者等施策担当部局をホームページに掲載する。